

# 刑事裁判

警察から事件を引継いだ  
検察官から裁判所に

「起訴状」が提出されま  
す。

起訴状(例)  
ひこくにん  
被告人Aは自転車で行進中、赤色  
信号を見落とした重大な過失により、B  
の自転車とぶつかり、Bに全治1か月の  
けがを負わせた。  
ざいめい ばつじょう  
罪名及び罰条  
じゅうかじつしやうがい けいほう  
重過失傷害 刑法第211条後段

## 警察官と検察官の違い

事件が起きて捜査するのは  
警察官で、  
捜査の結果、裁判を起こして法  
廷に出席するのは検察官！  
やくわり ちが  
役割に違いがあるよ。

いよいよ裁判が始まるよ。  
刑事裁判の流れは上で  
民事裁判の流れは下で  
説明しているよ。  
どんな違いがあるのかな？

## ここから 法廷でのやりとり



裁判官: 法廷にいるのはAさんで間違い  
ないですか？  
検察官: 起訴状を読み上げます。  
弁護人: 信号無視はしていません！  
被告人A: 無罪を主張します。

裁判での呼び方の違い

	裁判を起こされた人	VS	裁判を起こした人
刑事裁判	被告人	VS	検察官
民事裁判	被告	VS	原告



原告B: 訴状のとおり、Aさん(被告A)に  
お金を支払ってほしいです。  
被告A: 答弁書のとおり、私は悪くない  
からお金を支払う責任はありません。

# 民事裁判

「訴状」が提出されて、  
裁判所からAさんのも  
とに訴状を送ります。  
Aさんは自分が悪くな  
いことを「答弁書」に書  
きます。

訴状(例)  
せいせいのし  
請求の趣旨  
被告Aは原告Bに100万円を支払え  
との判決を求め。  
請求の原因  
被告Aは自転車で進行中、赤色信  
号を見落とした過失により、原告Bの自  
転車とぶつかり、原告Bに全治1か月の  
けがを負わせた。

答弁書(例)  
ききやく  
原告Bの請求を棄却(※)するとの判  
決を求め。  
※棄却・・・原告の請求を認めないこと

VS

刑事裁判・民事裁判ともに「信号を無視したのは誰か？」によって結論が異なるので、  
Cさんを証人として法廷に呼び出すことにしました。



検察官: AさんとBさんのどちらが信  
号を無視しましたか？  
証人C: Aさんです。

Cさんの話を聞いた後、被告人Aは  
弁護人、検察官、場合によっては裁  
判官から質問されます。



原告B: 信号機が赤だったのは  
Aさん、Bさんどちら側の  
信号ですか？  
証人C: Aさん側の信号が赤で  
した。

原告Bさん、被告Aさんからも話を聞くこ  
とがあります。

- ### 民事裁判の終わり方の種類
- ①判決(裁判官が判断をして解決)
  - ②和解(Aさん、Bさんの合意で解決)
  - ③取下げ(Bさんが訴えるのをやめる  
ことで解決)
- などがあるよ。

全国の地方裁判所における  
裁判の終わり方の割合  
(平成31年度(令和元年度))

